

2020年度 児童養護施設 光明童園 事業計画

1. 事業目的・経営方針

①基本理念

家庭に恵まれない、環境上養育を必要とする2歳から18歳までの児童が入所し、将来社会の一員として自立できる生活習慣を身につけさせるために、援助育成することを目的とする。また、退所者への十分なアフターケアが行えるよう、積極的に働きかけていく。

②基本方針

スローガンを「和顔愛語 ①なごやかな笑顔 ②やさしい言葉 ③おもいやりの心」とし、「報恩感謝の生活を実践し、強く明るく生きぬき、常にわが身を省み、互いに敬い助け合う」そのような人間に育成するため、「浄土真宗のみ教え」を根幹として支援を行っていく。また、児童養護施設は児童・職員・地域など様々な関係性により生かされながら成り立っていることを自覚・感謝し強化していけるようにと願い、2020年度の目標テーマを昨年度に引き続き「よろこびあえる光明童園」とする。

2. 組織体制

①入所者定員

平成29年度に示された『新しい社会的養育ビジョン』を受け、施設の小規模化・地域分散化・多機能化をよりスムーズに実現していく為、本年度も定員を70名(本体施設34名・地域小規模グループホーム6名・地域小規模児童養護施設30名)とする。

②児童構成(R2.4.1予定)

	3歳未満	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男	0	4	13	9	6	0	32
女	0	4	10	2	11	4	31
合計	0	8	23	11	17	4	63

③職員構成

統括園長	1	看護師	1
副園長	2	栄養士	1
基幹的職員	1	事務員	3
ケアワーカー	36	調理員等	4
個別対応職員	1	宿直専門員	7
家庭支援専門相談員	2	ケアワーカー補助	4
里親支援専門相談員	1	調理補助	1
職業指導員	1	嘱託医	1
心理療法担当職員	1	産業医	1
常勤職員：55名	非常勤職員：14名	合計	69名

※職務分掌については別紙1参照

④職員配置

	名称	性別	常勤	CW補助	宿直専門
	こころホーム				
	なごみホーム				

本園	うららホーム	女	7	1	
	かなでホーム				
	ぼだいホーム	男	7		
	ひすいホーム				
	こはくホーム				
	みのりホーム				
分園型小規模グループケア	くるみホーム	女	4		1
地域小規模児童養護施設	慈光ホーム	女	4	1	1
	えそらホーム	女	4		1
	和光	男	4		1
	ひびき	男	3	1	1
	いぶきホーム	男	3	1	2
		合計	36	4	7

※組織図については別紙2参照

3. 児童処遇

【I】養護

目的

児童・職員が家庭的な生活をイメージできる経験を積む機会を設ける。また、様々な行事や生と性の学習を通し、より豊かな社会性や努力することの尊さを養うとともに、自尊感情や自己肯定感の向上を図る。

※生活指導計画・日課表については別紙3参照

①食育

□1 各ホームに設置されたキッチンを活用し、『ホームdeクッキング』（配給された金額内で食事計画を立てる）などにより、献立計画・買い物・調理をホームで行う。

□2 『ひかり農園』で野菜などの栽培を行い、食物の育ちを感じる機会を多く作る。

□3 調理実習を行い、料理を「作ること」「食べること」に興味を持たせ、実践につなげる。

※別紙4『給食関係行事計画』参照

②健康管理

□1 毎年4月/9月に嘱託医健康診断を実施する。

□2 インフルエンザ等の予防接種

③行事

旅行などの行事を棟単位またはホーム単位で企画・運営し、企画にも児童が参画できる機会をつくる。また、熊本県養護協議会が主催する施設スポーツ大会、地域や学校が主催する行事やスポーツ大会に積極的に参加する。

※別紙5『年間行事計画参照』

④性(生)教育

子どもたちのこころやからだの成長や変化、思春期を迎えての二次性徴の戸惑いや不安、そして、恋愛や男女交際など、常に子どもたちの性と生に向き合う場面がある。性（生）教育に関してしっかりと子どもと向き合い、ときにはざっくばらんに語り合える人間関係を築くために、性（生）教育に関する委員会を設置し、職員間の意識の向上を図るとともに、子どもたち一人ひとりの「こころとからだ」「性と生」を豊かに育む。

⑤情操教育

浄土真宗のみ教えを根幹とした支援を行っていくにあたり、宗教の自由を尊重したうえで、下記の行事への参加を促す。

- 1 西念寺にて行われる月一度の勤行や定期的に行われる法要やイベントへの参加
- 2 浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会への職員派遣
- 3 西本願寺（京都）で行われる児童念仏奉仕団や全養本派クラブ主催行事への児童参加
- 4 職員対象の講演会や西念寺で行われる法座や講座などへの参加

⑥家庭支援

家庭支援専門相談員を配置し、専属勤務体制の中、家族への行事連絡や挨拶などの手紙の送付や家庭訪問を行い、入所している児童の家庭支援（帰省支援・親子面会の調整・保護者に対し子育てに関する助言等）を行う。

※別紙6『家庭支援活動事業計画』参照

⑦地域小規模児童養護施設（5か所）

地域の民間住宅を活用し、近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境の中での支援を実施することにより、児童の社会的自立の促進及び、個別的な支援を展開する。また、2020年度より、食材の買い物をそれぞれのホームで実施することで、ホームごとでの食育にも力を入れていく。

- 1 和光ホーム（男子）
- 2 慈光ホーム（女子）
- 3 ひびきホーム（男子）
- 4 えそらホーム（女子）
- 5 いぶきホーム（男子）

⑧分園型小規模グループケア（1か所）

地域小規模児童養護施設と同様に、地域社会の中でより家庭的かつ専門的な支援を行っていく。2020年度より食材の買い物も実施する。

- 1 くるみほーむ（女子）

⑨ライフストーリーワークの実践

- 1 毎月県内で行われているライフストーリーワーク（以下LSW）の勉強会に参加
- 2 LSWに関係する事案をケースから抽出し、全体で共有する場を設ける。（月1回）
- 3 園内委員会組織『つむぐ』を立ち上げ、職員向けの手引書の作成を行う。

⑩ホーム単位での誕生会

毎月ホーム費を支出する際、ホームに誕生者がいる場合は、ケーキ代としてホーム費とは別に3,000円を支給し、誕生日にホームで誕生会を開き誕生者を祝う。さらに、小学3年生以下1,000円/人、小学4年生～6年生1,200円/人、中学生以上1,400円/人を支給し、ホーム単位での誕生日夕食や調理等を行い、自分だけの特別な日を提供する。

【Ⅱ】 自立のための援助

目的

社会体験事業や様々な実習等を実施し、自らの将来に目を向け、速やかな自立・自律に向ける意識を養っていく。

①自立支援

- 1 卒園生による講演会
- 2 高校生を対象に社会体験事業（3,000円を支給し、公共の乗り物などを使って行事を企画・実行する）
- 3 外食や調理実習、おやつ買い物学習（幼児・小学生のみ/毎週月曜）
- 4 携帯電話所持（高校生以上）
- 5 ノーチャイム
- 6 Wi-Fiの開放
- 7 家庭生活体験事業の実施
- 8 アルバイトの奨励
- 9 就職生研修やテーブルマナー研修
- 10 措置延長、措置継続、再措置などの積極的な実施

②リービングケア

職業指導員を含む就業改善委員会メンバーを中心に、実習の受け入れ先、就労の委託業者の開拓を積極的に行い、就労支援に対する職員の意識向上も図る。

③就職・進学・学習指導

- 1 職業指導員の配置
- 2 学習塾の奨励
- 3 紫光ホールにて小学生を対象とした学習塾『おさらい教室』の実施（毎週水・金）
- 4 大学や専門学校への進学の奨励

【Ⅲ】 アフターケア

目的

退所した児童に対して「日常的な生活支援」「生活問題への対応・解決」「精神的な支え」「親子関係の再構築」「自分史の再構築」などの包括的な支援を行い、退所後も安心して施設を頼ることができるようにする。

①OH会

12/30にOH（Old Hikari）会を開催し、卒園児や退職した職員が気軽に来園できる状況を作り、卒園生同士の懇親や情報収集を図る。

②職業指導員の配置

勤労の基礎的な能力及び態度を育て、利用者がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供、実習、講習等の支援により職業指導を行うとともに、就労及び就労後の支援を行う。また、進学支援を目的とした奨学金や助成金等の整備を行い、大学・専門学校への進学支援も行う。

※別紙7『職業指導員年間業務計画』参照

4. 職員処遇

目的

虐待や発達障害など児童に関する社会問題の多様化に伴い、入所児童の多様化・問題行動の増加が進み、職員一人一人の知識・技術の向上や行動力が求められている一方、雇用管理上、人材確保や職場定着に焦点をあてた取り組みや職員の健康障害の防止・健康の保持増進に関する対応も求められている。そこで、日々のOJTを充実させ、施設の理念や方針をもとに自己判断ができるような職員を育成するとともに、外部研修等にも積極的に参加し、職員の仕事に対する意欲の向上を図る。

①人材育成

- 1 職員個別の研修計画を策定（人事評価の目標面接にて）
 - 2 月一回の応援ミーティング（二カ月に一度のペースで外部のSVも参加）
 - 3 新任職員研修（入職前・後の二回）
 - 4 施設見学の実施
 - 5 親支援に関する研修会や法座等への参加の奨励
- ※その他施設外研修については別紙8『職員研修予定一覧』参照

②人材確保

- 1 実習や見学等の積極的な受入れ
- 2 実習生の受入れマニュアルを策定し、施設の特色を活かした実習プログラムを実施

③委員会活動

- 【生と性プロジェクト】（性教育委員会）
- 1 職員に対して『子どもに性教育をする大人のチェックリスト』を年2回実施
- ※活動内容については別紙9『性教育年間計画』参照
- 【チーム広報】（広報委員会）
- 1 広報誌『ひかりっ子新聞』作成（年2回発行）
- 【ボラン家】（ボランティア委員）
- 1 ボランティア活動希望者（既活動者含む）との活動ニーズ調整及び活動合意書の作成
 - 2 熊本県社会福祉協議会主催のボランティア受入れ担当者に対する研修への参加
 - 3 ボランティアとボランティア委員会との茶話会等の開催（年1回）
- 【SKI】（就業改善委員会）
- 1 OH会の計画
 - 2 就職（実習）先の開拓
 - 3 高校三年生を対象とした一泊研修旅行の計画
 - 4 高校三年生を送る会及び祝賀会の計画
- 【つむぐ】LSW員会
- 1 LSWに対し、全職員が同じ意識で取り組むことを目指す
 - 2 子どもたちの過去・現在・未来を丁寧に紡いでいく活動につなげる。
- ※活動計画については別紙10参照

④福利厚生

- 1 プチファミリーの実施
- 2 職員研修旅行
- 3 職員歓送迎会

□4 職員の職務遂行能力と、自己啓発への取り組みを支援することを目的とし、資格取得に要する費用の一部を助成する

⑤OJT面接

□1 OJT計画表をもとにリーダーによる目標設定面接を4月と9月の年2回行う。本年度からはスーパービジョン体制とリンクした形での実施を行い、より良い体制構築を目指す。

⑥就業状況の改善

- 1 意向調査を目的としたアンケートの実施（年1回）
- 2 状況の変化に合わせた業務マニュアルの変更
- 3 年休取得一覧の配布
- 4 誕生日休暇の奨励
- 5 5連休の奨励
- 6 就業改善委員会
- 7 スーパービジョン体制の構築

⑦職員へのメンタルヘルスサポート

- 1 ケース会議のSVとの面談の場「モモ」の実施（2カ月に1回）

⑧衛生委員会

- 1 衛生委員を配置し、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進を図る。

※主な取組みについては別紙11『2020年度衛生委員会計画』参照

5. 権利擁護

目的

平成23年の児童福祉法改正により、「被措置児童等虐待の防止」が明文化され、その徹底を図る。

①権利擁護及び苦情解決体制

- 1 苦情解決委員3名体制（家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員・事務長）を継続し、一週間に一度の苦情箱確認や聞き取りを行う
- 2 児童の意見表明の場として、学期ごとにホーム会議を行う
- 3 統括園長及び副園長等が各ホームを定期的に訪問し、会食等を通じて子どもたちの意見を直接聴取する場を設ける。（ホームでおもてなし）
- 4 被措置児童など虐待の防止の説明（年度当初）
- 5 体罰禁止の説明（年度当初）
- 6 意見表明権の説明（年度当初）
- 7 権利ノートの説明（年度当初）
- 8 自立支援計画書策定時の職員による面談
- 9 職員による個別面談（年2回）
- 10 職員向けCAPプログラムの実施
- 11 ひかりっ子相談室の実施（外部の有識者へ児童達が相談できる場/月1回）
- 12 人権擁護のためのチェックリストの実施

6. 危機管理

目的

管理規程に定めている事故防止規程の徹底を図り、入所児童の安心・安全を守る為、より一層の体制強化と危機管理の徹底を図る。

①防災

1 防災避難訓練（通報・消火訓練含む）を毎月実施。12月においては水俣消防署立会いのもと行い、講評・講話や映写も実施する。

※防災避難訓練年間計画については別紙1 2 参照

※防火組織表は別紙1 3 参照

※自衛水防組織表は別紙1 4 参照

2 救命救急講習会（2月）

②防犯

1 利用者を対象とした防犯講話の実施。（水俣警察署生活安全課へ依頼/冬季）

2 職員を対象とした防犯訓練の実施。（ALSOK総合警備保障へ依頼/冬季）

③事故防止

1 事故防止委員会（月一回）を開き、ヒヤリハット事案の見直し、事件・事故の再発防止の為の改善案の検討を行う。

2 対応委員会を年に四回開催し、事故防止委員会で検討した内容や対応について外部有識者の助言をもらい、事件・事故の再発防止のための改善策の再検討を行う。

7. 地域交流支援

目的

児童と職員が様々な形で地域交流支援を積極的に行っていく。また、地域の社会資源の一つとして光明童園を利用していただく事で施設への理解を深めていく。

①地域交流・支援

1 ボランティア委員会を中心にボランティアの開拓、受入れを行う

2 卒園生を送る会など、施設に足を運んでいただける機会をつくる

3 広報誌「ひかりっ子新聞」を年2回発行する（5月・1月）

4 インターネットのSNSサービスを利用し、行事の案内などのお知らせを行う

5 ホームページの更新（行事のお知らせ及び報告・いただきもののお礼・ブログ）

6 パンフレットや広報誌・ホームページは、ユニバーサルデザインの理念のもと、見る方々がより分かりやすいものにする

7 小学生を対象とした学習塾「おさらい教室」への紫光ホールの提供

8 幼稚園や学校等のPTA活動等への場所の提供

9 ひかりっ子セミナーを開催し、地域や関係機関等とともに、学びを深める

10 長期休み等に、地域の学習ルームとして紫光ホールの開放

11 5区ハートフルへの参加

②里親支援

1 里親支援専門相談員の配置

2 新規里親の開拓、里親制度普及と啓発のため、城南地域で里親制度説明会の実施

3 本園主催の里親サロン（年間1回）または里親研修会（ひかりっこセミナーへの参加）の実施

※その他の活動については別紙1 5 『里親SW年間活動・里親支援活動事業計画』参照

8. 施設整備

□1 恵光館1・2F建具修理

□2 恵光館1・2F畳替え

□3 恵光館2F衣類乾燥機の購入

□4 調理場の給湯配管工事

□5 ひびきホーム建具取り換え

□6 和光ホームサンルーフ取り付け

□7 和光ホーム物置倉庫購入

□8 恵光館の老朽化した備品（エアコン・IH・タンス等）の購入

9. その他

①後援会組織 児童養護施設光明童園・児童発達支援センターにここを支える会

平成19年5月より発足し、児童の自立支援のために、自動車免許取得費用や就職進学準備金など、とても大きな支援をいただいている。また、支える会により地域における施設への理解も深めて頂いており、今後も積極的に広報・募集を行っていく。